

《西高地域について》

1 合併協議の経緯

- 平成13年 6月 1日 研究協議会設置
- 平成14年 3月 1日 任意合併協議会設置
- 平成15年 1月 1日 法定合併協議会設置
- 平成16年 2月27日 合併協定書調印
- 平成16年 3月 各市町議会議決
- 平成16年 4月 1日 知事への合併申請
- 平成16年 6月22日 県議会議決
- 平成16年 7月 5日 知事決定
- 平成16年 7月 7日 総務大臣への届出
- 平成16年 7月26日 官報告示
- 平成17年 3月31日 新市誕生

2 合併協定の概要

合併方式	新設合併
合併期日	平成17年3月31日
新市の名称	豊後高田市
新市の事務所(庁舎)の位置	新庁舎を建設までの間、現在の豊後高田市役所の位置(新庁舎建設位置は国道213号沿線を基準に検討)
議会議員の定数及び任期の取扱い	在任特例42人(23ヶ月 H19.2.28 まで)。特例後の定数は22人。
新市建設計画における新市の将来像	(基本理念) 「ふるさと新創造:地域資源のネットワーク化で総合力の発揮」 (将来都市像) 「千年のロマンと自然が奏でる交流と文化のまち」 (基本理念を実現するためのアクションプラン) (1) 思いやりとふれあいの「地域」づくり (2) 安全で快適な「生活舞台」づくり (3) 郷土を愛し地域を支える「担い手」づくり (4) 交流と活力にあふれた「産業」づくり

※参考 構成市町村の状況

市町村名	人口	面積(km <sup>2</sup> )	議員定数
豊後高田市	18,506	124.57	18
真玉町	3,948	44.38	12
香々地町	3,752	37.69	12
計	26,206	206.64	4